

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月30日
【会社名】	INEST株式会社
【英訳名】	INEST, Inc
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋一丁目25番 8 号
【電話番号】	03-4216-2277（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 片野 良太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目25番 8 号
【電話番号】	03-4216-2277（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 片野 良太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会、普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 定時株主総会及び普通株主による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

(定時株主総会)

第1号議案 株式移転計画承認の件

本株式移転に関する株式移転計画（2022年6月13日付で当社取締役会決議に基づき作成した株式移転計画変更書に基づく内容を含み、以下「本株式移転計画」といいます。）について承認を得る。

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴う定款変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役として、執行 健太郎、片野 良太、坂本 幸司を選任する。

(普通株主様による種類株主総会)

議案 株式移転計画承認の件

定時株主総会の第1号議案「株式移転計画承認の件」の内容と同一であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

定時株主総会

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式移転計画承認の件	390,952	15,303	0	(注)1	可決 (96.23%)
第2号議案 定款一部変更の件	393,329	12,926	0	(注)1	可決 (96.82%)
第3号議案 取締役 名選任の件				(注)2	
執行 健太郎	390,073	16,182	0		可決 (96.02%)
片野 良太	390,104	16,151	0		可決 (96.02%)
坂本 幸司	390,250	16,005	0		可決 (96.06%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

普通株主様による種類株主総会

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 株式移転計画承認の件	390,696	15,559	0	(注) 1	可決 (96.17%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

2. A種優先株主による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

議案 株式移転計画承認の件

定時株主総会の第1号議案「株式移転計画承認の件」の内容と同一であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

A種優先株主による種類株主総会

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 株式移転計画承認の件	227,100	0	0	(注) 1	可決 (100%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。